

議案第 6 4 号

## 千曲川右岸堤防仮設道路に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第 1 4 条第 2 項の規定により提出します。

平成 2 1 年 3 月 1 8 日

提出者 環境建設委員長 土 屋 孝 雄

## 千曲川右岸堤防仮設道路に関する意見書

国道18号上田坂城バイパス工事に伴い、全面通行止めをしている主要地方道長野上田線の迂回路として整備されている千曲川右岸堤防仮設道路は、現在1日当たり約11,000台の自動車等の通行があり、迂回路としての役割を十分果たしています。

これにより、国道18号の交通渋滞及び周辺生活道路への通過車両の流入が緩和され、地域住民の安心、安全な生活に大きく寄与しています。

しかし、千曲川右岸堤防仮設道路は、平成21年3月末日をもって廃止されることとなり、廃止された場合、周辺道路の交通渋滞及び地域住民の生活への支障が予想されます。

よって、国及び県におかれては、下記事項について実施されるよう強く要請します。

### 記

- 1 国道18号上田坂城バイパス坂城町鼠橋までの完全な形での供用開始までは、千曲川右岸堤防仮設道路を存続すること。
- 2 国道18号上田坂城バイパス坂城町鼠橋までの完全な形での供用開始後の千曲川右岸堤防仮設道路の使用方法等については、関係自治体及び地域住民の声を聞き、地域特性を生かせるよう意見を反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年3月18日

上田市議会議長 丸山正明